

から、理屈や力ではなく、どう暮らして行くかという感覚が大切で  
す。ただ、これからお金がなくな  
る状況で、それを大事にして行く  
には大きな枠の中で守って行き  
たいと考えています。

**Q** 6市町村では、気質の違い  
だけではなく、行政・まちづくり  
に対する住民参加のレベルも違  
う。市部のほうが住民参加のレ  
ベルが高く、合併と同時に富士  
見町のまちづくり手法がつぶさ  
れないか。

**A** 町長に就任してから、本来  
の行政とは何か、職員は何を  
すべきなのか等をずっと考えて  
きました。職員に関しては、合  
併して他市町村の職員と一緒に  
仕事をしても問題ないような「  
職員づくり」をしてきたつもり  
です。住民のみなさんが何を  
お望みなのかキヤッチし、応  
えていくことが行政だと考え  
ます。スケールの違いはあり  
ますが、富士見町でも住民参  
加による行政の運営を徐々に  
取り入れているところであり、  
必ず育つていくと考えていま  
す。

**Q** 合併議論は地域から盛り上  
ったものですか？住民が熟知し  
ないまま投票を行うことが心配  
です。特に若い人たちの参加が  
少ないのではないですか？

**A** この住民投票で新たに投票  
資格となるみなさんには資料と  
投票

票案内をお送りしました。懇談  
会を実施していくので、みな  
さんからも参加を呼びかけて  
いただきたいと思います。

国の方針で特例措置が受けら  
れる期日が決められていること  
もあって、平成17年3月31日  
までに頭だけでも出していく  
ことが必要になります。合併  
の特集を毎月の広報に連載し  
ていきますし、出前講座も実  
施していきますので、是非ご  
利用ください。

また、投票への機運が盛り上  
ってこないのは残念です。精一  
杯、出きるだけのことを行く  
つもりです。

りです。

**Q** 合併とは一緒になること、  
一緒にやっていくという気運  
があるはずですが、今回の合併  
の場合、財政問題はやはり気  
運を感じられない。他の地区  
ではどんな様子ですか？

**A** 各地区によって、関心・  
意見が財政の話で動機付けら  
れた事は確かですが、元々諏  
訪郡です。産業・職業の違い  
で気質が違うことはあると思  
いますが、一緒になる



11月7日に木の間公民館で行なわれた住民懇談会

ことに拒絶反応があるわけでは  
ないと思っております。

**Q** 合併問題で、何年前に議  
会に採決されたものはどうい  
う流れだったか？

**A** 住民発議によるもので、直  
接議会に採決を求めたもので  
した。今回の段階を踏んだ流  
れとは違います。富士見町  
では小差で否決されています。

**(意見)** 地域審議会の委員の  
選任方法は？新市長のお手盛  
りでは困るので、十分審議し  
てほしい。

**A** 法定の合併協議会で詳細  
を詰めます。きちんと審議し  
たいと思っております。

**Q** 特例市が県に替わってで  
きる権限とはどのようなこと  
ですか？

**A** 県で処理する都市計画事務  
や環境等の事務が20万人以  
上の都市で処理が可能になり  
ます。地域の実情にあったま  
ちづくりがスムーズに実施  
できるといえることです。

**Q** 合併しても道路・水路を  
直したいときに、今と同じ  
対応をしてくれるのですか？  
周辺部だけ悪くならないか  
心配です。

**A** それを分権型が保証しま  
す。お金についても、地域局  
に決定権を残すので大型の  
物を除けば今ま

でどおりと思ってください。こ  
れからは大型新設事業よりは、  
維持補修事業が中心となる  
と思いますので、ほとんどが  
地域局で対応できます。

総務、企画部門のようなもの  
だけが、「本庁」の業務となり  
ます。日常生活の中で必要な  
ことは、全て「地域局」で済  
ませることが可能であり、不  
便は生じないと考えていま  
す。

**Q** 行政を大きくすると、末  
端まで目が届かなくなると  
思うが、なぜ大きくすると良  
くなるのか分らない。

**A** 地方分権によって、自分  
たちのことは自分たちで地  
域の特色を生かして決めて  
いく行政がこれからの基本  
的な姿勢です。この地方分  
権を進めるには現在の体制  
では効率が悪く、専門職を  
置けない現状です。できれば  
人口10万〜20万人くらいの  
都市を受け皿としていいの  
ではないかということがいわ  
れています。小さい町では、  
権限をもらっても実際にや  
っていくことが難しい。さら  
に住民自治を実現するため、  
大きくしながら小さくする  
というのが、分権型合併の  
めざすまちづくりです。

全体の支出については、人件  
費の削減などの効果が合併  
のメリットとなります。また、  
国全体の財

(次ページに続く)